



平成 30 年 1 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社 オ オ バ
代表者名 代表取締役社長執行役員 (CEO) 辻本 茂
(コード: 9765 東証第1部)
問合せ先 常務取締役執行役員企画本部長 (CFO) 西垣 淳
(TEL. 03-3460-0111)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成30年1月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由
株主還元の実現及び資本効率の向上を図るとともに、将来の機動的な資本政策を可能とするため。
2. 取得の内容
 - (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
 - (2) 取得し得る株式の総数 300,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.68%)
 - (3) 株式の取得価額の総額 150,000,000円 (上限)
 - (4) 取得期間 平成30年1月12日から平成30年5月23日まで
 - (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

(ご参考) 平成29年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く) 17,799,774株
自己株式数 802,967株

以 上